

令和4年度行政事業レビューシート (文部科学省)

事業名	ドーピング検査員の感染予防対策支援事業			担当部局庁	スポーツ庁		作成責任者		
事業開始年度	令和3年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	参事官(国際担当)付		参事官(国際担当) 八木 和広		
会計区分	一般会計								
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	スポーツ基本法(平成23年法律第78号)第29条及び第33条第3項 ユネスコの「スポーツにおけるドーピングの防止に関する国際規約」第7条			関係する 計画、通知等	第3期スポーツ基本計画(令和4年3月25日策定) スポーツにおけるドーピングの防止活動の推進に関する法律(平成30年法律第58号) スポーツにおけるドーピング防止活動に関する施策を総合的に推進するための基本的な方針(平成31年3月14日施行)				
主要政策・施策	-			主要経費	文教及び科学振興				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	フェアプレーに徹するアスリートを守り、スポーツ競技大会における公正性を確保するため、また、スポーツ競技大会をドーピングのないクリーンな大会とするために、ドーピング防止活動を質と量の両面から強化する。本事業は、国内のドーピング検査に係るドーピング検査員の新型コロナウイルス感染症予防対策の徹底を図り、アスリート及びドーピング検査員の感染リスクを最小限に留め、安心・安全にクリーンな大会が開催できることを目的とする。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	本事業は、新型コロナウイルス感染症予防対策のため、国内のドーピング検査に係るドーピング検査員に必要な感染予防対策、ドーピング検査の実施場面における感染症予防対策に必要な経費を定額補助するものである。								
実施方法	補助								
予算額・ 執行額 (単位:百万円)	予算 の 状 況	当初予算	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度要求		
		補正予算	-	-	-	-	-		
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-		
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-		
		予備費等	-	-	-	-	-		
		計	0	0	187	93	68		
	執行額	0	0	135					
	執行率(%)	-	-	72%					
	当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)	-	-	72%					
令和4・5年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目		令和4年度当初予算	令和5年度要求	主な増減理由				
	民間スポーツ振興費等補助金		93	68	※感染対策に係る物品の価格下落等のため令和5年度の要求減				
	計		93	68					
活動内容 (アクティビティ)	ドーピング検査時や、ドーピング検査員のための新型コロナウイルス感染症予防対策								
活動目標及び 活動実績 (アウトプット)	活動目標	活動指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度 活動見込	5年度 活動見込
	ドーピング検査員へのPCR検査を適切に実施する。	ドーピング検査員へのPCR検査数	活動実績	回	-	-	3,652		
			当初見込み	回	-	-	6,720	7,800	5,700
単位当たり コスト	算出根拠			単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込	
	PCR検査に要した費用(A)/ドーピング検査員へのPCR検査数(B)			単位当たりコスト	円	-	-	24,473	7,700
				計算式	A/B	-	-	89,376千円/3,652	60,060千円/7,800
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標 5年度	目標最終年度
	国内のアスリート及びドーピング検査員の感染リスクを最小限に留めたドーピング検査が実施できる。	ドーピング検査の競技会検査及び競技会外検査における採取検体数	成果実績	回	-	-	5,624		
			目標値	回	-	-	7,100	7,500	
			達成度	%	-	-	79.2		
根拠として用いた 統計・データ名 (出典)	補助事業者からの実施報告								

活動内容 (アクティビティ)		ドーピング検査時や、ドーピング検査員のための新型コロナウイルス感染症予防対策								
活動目標及び活動実績 (アウトプット)	活動目標	活動指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度 活動見込	5年度 活動見込	
	競技会におけるドーピング検査室の感染症対策を適切に実施する。	競技会にて適切な感染症対策が講じられたドーピング検査室(会場)数	活動実績	室	-	-	3,324			
			当初見込み	室	-	-	2,500	3,500	3,500	
単位当たりコスト	算出根拠			単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込		
	ドーピング検査会場に要した感染症対策費用(A)/競技会におけるドーピング検査室(会場)数(B)			単位当たりコスト	円	-	-	1,188	1,157	
			計算式	A/B	-	-	3,949千円/3,324	4,048千円/3,500		
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標 5年度	目標最終年度	
	感染症予防対策を徹底し、ドーピング検査を実施することによって、安心・安全でクリーンな大会の開催に貢献する。	ドーピング検査の競技会検査及び競技会外検査における採取検体数	成果実績	検体	-	-	5,624			
			目標値	検体	-	-	7,100	7,500		
			達成度	%	-	-	79.2			
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	補助事業者からの実施報告									
財政政策再生計画新との関係	政策	11 スポーツの振興								
	施策	11-4 クリーンでフェアなスポーツの推進によるスポーツの価値の向上	政策評価書URL	https://www.mext.go.jp/content/20211220-mxt_kanseisk02-000019646_11-4.pdf						該当箇所
事業所管部局による点検・改善										
	項目	評価	評価に関する説明							
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	スポーツ競技大会をドーピングのないクリーンな大会とするため、ドーピング防止活動は、スポーツ基本法及びスポーツ基本計画においてその必要性が明記されるなど、極めて重要な政策である。新型コロナウイルス感染症がまん延する中、スポーツ競技会に参加する選手及びドーピング検査を実施するドーピング検査員の感染リスクを最小限に留め、安心・安全にクリーンな大会が開催されるためには、ドーピング検査員の感染症予防対策の徹底を図ることが必要不可欠であり、国民や社会のニーズを的確に反映した事業である。							
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	文部科学省は、ユネスコ国際規約の義務を履行するため、国際規約第7条に基づき、我が国における国内ドーピング防止機関として、JADAを指定しており、JADAは、世界アンチドーピング規程に従って日本アンチドーピング規程を定め、ドーピング検査の実施等を行う権限を有している。							
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	第3期スポーツ基本計画において、政策目標として掲げている「クリーンでフェアなスポーツの推進によるスポーツの価値の向上」を推進するための、「ドーピング防止活動の推進」は、国が取り組む優先度の高い事業となっている。							
	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	-								
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無								
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無								

事業の効率性	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	本事業は、国内のドーピング検査に係るドーピング検査員の新型コロナウイルス感染症予防対策の徹底を図るものであり、競技大会等の開催に伴うドーピング検査や大会の開催に係る経費については、スポーツ団体等がコストを負担して実施されており、受益者との負担関係は妥当である。
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	交付申請及び交付決定の手続きの際、事業経費の費目・用途の内容を厳正に確認し、その妥当性について適切にチェックを行っている。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○	補助事業者から提出のあった交付申請書に基づき、交付決定時に、事業経費の費目・用途の内容を厳正に確認し、その合理性について適切にチェックを行っている。
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	交付申請及び交付決定の手続きの際、事業経費の費目・用途の内容を厳正にチェックし、必要なものに限定されている。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、開催が予定されていた競技会が中止となる等、ドーピング検査機会そのものが減少したため。
	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	補助事業者から提出のあった交付申請書に基づき、交付決定時に、補助対象経費の妥当性・必要性について確認を行っている。
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、開催が予定されていた競技会が中止となる等、ドーピング検査機会そのものが減少した経緯がある。しかしながら、その状況下において、目標採取検体数を概ね採取できていることから、成果実績は成果目標に見合ったものとなっている。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	-
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、開催が予定されていた競技会が中止となる等、ドーピング検査機会そのものが減少し、ドーピング検査員への必要なPCR検査回数が減少した経緯がある。しかしながら、そうした状況下において、十分な検査室を確保し、適切な感染症対策が実施できたことから、令和3年度の活動実績は概ね目標を達成しており、活動実績は見込みに見合ったものとなっている。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-	-
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-	-
	事業番号		-
	事業名		
点検・改善結果	点検結果	事業実施に当たっては、事業経費の費目・用途の厳正な調査を行うことにより、低コストで事業を実施できるように努めることとしている。	
	改善の方向性	事業の実施に当たっては、感染症予防対策の内容、経費の妥当性について効果的・効率的に執行されるよう精査するとともに、額の確定時においても会計処理の検査等を厳格に行うことにより、適正な事業が執行されるように努める。	

外部有識者の所見

新型コロナウイルスの影響から、ドーピング検査採取検体数は目標値より実績値が低いが、ドーピング検査室数は見込みより実績値が大幅に増加しており、十分に分析をしたうえで、目標値を見直す必要がある。

行政事業レビュー推進チームの所見

この事業は外部有識者からの指摘を踏まえ、ドーピング検査取得検体数の実績値は目標値を下回っている一方で、検査室数は見込みが実績を上回っていることから、事業の有効性の観点により各指標における目標値を見直すべきである。

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、開催が予定されていた競技会が中止となる等、ドーピング検査機会そのものが減少した経緯がある。引き続き、国内の感染状況を踏まえ、事業成果を適切に評価できる目標値の設定に努めていく。

備考

スポーツ基本計画URL https://www.mext.go.jp/sports/content/1383656_002.pdf
 ドーピング防止活動推進法URL https://elaws.e-gov.go.jp/search/elawsSearch/elaws_search/lsg0500/detail?lawId=430AC1000000058
 スポーツにおけるドーピング防止活動に関する施策を総合的に推進するための基本的な方針URL https://www.mext.go.jp/sports/content/1372226_1.pdf

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成23年度				
平成24年度				
平成25年度				
平成26年度				
平成27年度				
平成28年度				
平成29年度				
平成30年度				
令和元年度				
令和2年度	文部科学省	新03	0027	
令和3年度	2021	文科	新21	0015

※令和3年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

```

            graph TD
            A[スポーツ庁  
135百万円] --> B["【補助金等交付】  
A. (公財)日本アンチ・ドーピング機構  
135百万円"]
            B --- C["新型コロナウイルス感染症予防対策の徹底を図るため、ドーピング検査員に対する感染予防対策やドーピング検査の実施場面における感染予防対策を実施。"]
            
```

費目・使途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)	A.公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構			B.		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	感染対策に必要な事務補助員、ドーピング検査員のPCR検査分析費用等		81			
通信運搬費	ドーピング検査員のPCR検査検体搬送		49			
消耗品費	フェイスシールド、マスク、手袋、消毒液等		4			
その他	旅費、印刷製本費、		1			
計			135	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構	8011505001508	ドーピング防止対策・競技会及び競技会外ドーピング検査の実施、ドーピング検査員養成、アンチ・ドーピングに関する教育活動、アンチ・ドーピング活動に関わる情報の管理・収集・提供などについて活動を実施。	135	補助金等交付	-	-	

国庫債務負担行為等による契約先上位10者リスト

	ブロック名	契約先	法人番号	業務概要	契約額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (契約額10億円以上)
1		-	-	-	-		-	-	